

件名	難病患者への配慮について
受付日	令和3年5月27日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県は昨年から難病患者《特定医療費(指定難病)受給者証所持者》が県有施設を利用するときに利用料の減免や割引が導入され、今年から岐阜市が県に追随して同様の対策が導入された。岐阜市以外の市町村も同様の対応をしていただけるように促してもらう事はできないか。</p>
県の考え方	<p>本県では難病患者の方々に対する県有施設の使用料の減免を進めてまいりました。</p> <p>各市町村に対しても、同様の対応を検討していただくよう、昨年度依頼文書を発出したところですが、実現に至った市町村は限られるようですが、複数の市町村から問い合わせ等はいただきました。</p> <p>今後さらに減免対象の拡大を進めていただけるよう、機会を捉えて各市町村に働きかけてまいります。</p>
担当課	健康福祉部 保健医療課